２０２０年4月２７日

生徒・保護者各位

南山高等学校・中学校女子部
校長　ヨセフ・ブルーノ・ダシオン

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

４月１６日に国の緊急事態宣言が全国に拡大されて以降も，依然として国内および県内の感染者数は増え続けており，予断を許さない状況であることから，愛知県をはじめ多くの地域で臨時休業期間をさらに延長する動きであることはご承知のことと思います。

本校としましても，未だ感染リスクが回避できる状況ではないことから，臨時休業期間を５月３１日まで延長することを決定しましたので，お知らせいたします。

つきましては，当面の間，下記の通りとさせていただきます。これまでに経験したことのない忍耐がもうしばらく求められることになりますが，事態の終息を祈りつつ有意に過ごされることを切に願っております。

記

１．家庭学習の支援について
学校からのロイロノートによる配信はこれまで同様におこなっていきます。

２．１学期行事予定および夏季休業期間の変更について
１）１学期の定期考査については，中間考査は行わず期末考査のみ実施します。ただし，日程については学校再開の状況をみて判断しますので，変更になる可能性があります。
２）授業時間確保のため，夏季休業期間を大幅に短縮する予定です。詳細につきましては，学校再開時にあらためてお知らせいたします。

３．学校への問い合わせ等について
休業期間中は，教職員も基本的には在宅勤務となります。学校への問い合わせについては，9：00～15：30 の間にお願いいたします。

４．学校再開の判断について
現時点では先行きが不透明ですので，５月下旬に判断し緊急メール配信およびホームページにて連絡させていただきます。なお，学校再開にあたっては，しばらくの間，時差登校や短縮授業とする予定です。５月の最終週には，準備のための時差登校日を設けることも検討しています。

５．緊急事態宣言の趣旨を真摯に受け止め，不要不急の外出については引き続き自粛していただきますようお願いいたします。

以上